

令和2年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月6日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 企画課長 竹重和明

教育次長 市川正彦 建設課長 荻原義行

農林課長 片桐栄一 観光商工課長 今井一行

会計管理者 羽場厚子 庶務係長 羽場雅敏

農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午前10時30分

議長（森本信明君） おはようございます。

これから、本日3月6日の会議を開きます。

報告します。市川町民課長から、所用のため欠席届が出ています。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第2号

日程第1 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） それでは質問させていただきます。今回の法改正は、臨時職員と言われていた方たちの規定を厳格化して待遇改善につなげるというお話の法改正が背景にあると認識しています。

まず最初に、賃金体系についてお伺いしたいんですけど、この文章によると、いただいたこの新旧対照表の3ページのところに報酬について規定されています。フルタイムとパートタイムと分けて、パートタイムの方というのは基準月額を21で除したということで、職員の基準にその時間数に応じて支給されるとあります。

それで、この基準月額というのは何が基準なんでしょうか。予算で見ますと、大学卒、短大卒、高卒のそれぞれの初任給がありますが、何かマニュアルがあって基準が定められているのでしょうか。そこを1点まずお伺いいたします。

またフルタイムのほうも同様ですけれども、給与体系になるということなんです、それは、毎年、会計年度なんで1年ごとの更新ということになりますと、まいとしまいとし契約をし直してそしてその給料は上がるのかどうか、その給料の月額基準とその昇進の、昇給のとかその段階の基準とか、どのようになるのかお伺いします。まずその給与及び費用弁償についてお伺いいたします。それが1点目です。

次、2点目ですが。

議長（森本信明君） ちょっとあの。

8番（村田桂子君） 1個ずついいですか。たくさんあるんで。

議長（森本信明君） はい。

8番（村田桂子君） 1つずつお願いします。

議長（森本信明君） 村田桂子君、質問の内容の項目が1回、3回、この前も確認させていただきましたが、その辺のどこ要領ある質問事項にさせていただくということ、それから回数がありますのでよろしくお願ひします。

じゃ、遠山総務課長からお願いします。

総務課長（遠山一郎君） ただいまの基準月額とか昇給の関係のご質問があったんですが、今回提案している条例の中にそのような話はないかと思ってます。12月に会計年度任

用職員の条例の制定お願いしたわけですけど、そのときの内容かと思いますがよろしくをお願いします。

議長（森本信明君） 村田桂子君、今回の条例の中身的にそれぞれ全協の場でも説明をされたりして、今回のこの条例の条文部分にかかわる部分で質問をお願いをしたいと思いませんけれど。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） 説明されてもなかなかわかりにくくて、今回初めて会計年度任用職員については条例化されるわけですよ。だから、やっぱり細部にわたって、基準月額を21で除したて、その基準月額での何なのかを私たちには知らされてないし、それが妥当かどうかという判断もなかなかつかない。

その前は、12月の議会ではそういうことは教えていただけなかった、ていうか質問もしなかったんですけど、だと思えますよね。質問されてない、わかってないから質問してるわけなんですよ。やっぱりそこが大事なかなと思っているので、これは教えてください。

それから、採用についてなんですけれど、これ直接その採用のことについて書いてないんですけど、前いただいたこれで会計年度ていうので見たんですけど。

議長（森本信明君） 8番、村田桂子君。その条例部分にかかわる条項、詳細については事務的な内容もあったりするので、今回この部分のところでは質問でなくて、先ほど申し上げたように条例部分のところはどうなのかということで質問をお願いしたいと思います。

詳細部分のところ、かかわる部分のあれでは、もしこの議会の終わった後でも事務的な内容については担当課なり求めたらいかがでしょう。

8番（村田桂子君） 言葉、何ていうかその条文の内容だけだとそのことは割と理解できるんですけど、そのことが具体的にどうなのかとこが見えないから質問してるんですよ。条文の中身、言葉面だけだったら理解できるんですけど、それが実際がどうなのかをを知りたいから聞いてるわけなんですよ。

議長（森本信明君） ではね、8番、村田桂子君。今のとに関してだけ総務課長のほうで取り扱いについて説明をしていただきます。総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今回の件については資料持ち合わせておりません。ですから、ここではすぐお答えできません。

議長（森本信明君） ほかにありますか。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） 村田です。また言われてしまうとあれなんですけど、例えば今回の会計年度任用職員の採用に当たっては、1年を限度とするてことがあって、また再びは雇用できないと書いてあるんですけども、そうすると同じ人が2回目はもうできないということなんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） ただいまのご質問も今回の条例の中には入ってないかと思いますが、

会計年度任用職員については単年度で契約します。再度契約することは可能です。

議長（森本信明君） はい、ほかにありますか。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） じゃ、その場合で確認させてください。単年度だけでまた再度契約が可能だという場合の昇給ていうことはあるんでしょうか。それとも全く同じ内容で昇給はないんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） それについても今回の条例に関係ないとは思いますが、お答えします。当然経験年数等によって若干の昇給ていいますか、何ていうんですかね人勧とかの関係で上がる場合もありますし、人事評価、あるいは経験年数によって上がる場合はあると思います。

議長（森本信明君） ほかに質疑のある。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第3号

議長（森本信明君） 日程第2 議案第3号 立科町課等設置条例等の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第4号

議長（森本信明君） 日程第3 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） 村田です。今回の数字が書いてあるわけですが、これは一律ていとか何%昇給とかいう、そのパーセントでいうとどうなるんでしょうか。主に上がったところが給与のベースアップ部分が一律昇給されたていうふうに考えればいいでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 実際には一律ではございません。といいますのは、給与表の低いほうていいますか若年層が対象になってる部分、特にここで言いますと1級2級が中心になってくるかと思えますけど、その部分が上がってるてことです。上位のほうではほとんど数字は変わってないかと思えます。ですから、何%ていう数字は、数字的にはございません。

議長（森本信明君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第5号

議長（森本信明君） 日程第4 議案第5号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第6号

議長（森本信明君） 日程第5 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第7号

議長（森本信明君） 日程第6 議案第7号 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第8号

議長（森本信明君） 日程第7 議案第8号 令和元年度立科町一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
8番、村田桂子君。

8番（村田桂子君） 総務費、22ページでお伺いします。権現の湯の事業経費です。ここでは経営を休んだことによつて更正減されてるんですけど、光熱水費と下水道使用料が減ったのはわかるんですが、燃料費が上がったのはどういうわけでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。現在権現の湯では、ボイラー、ヒートポンプの2つにより温泉水を温めております。10月から12月にかけてヒートポンプの一部が不調となり、ボイラーの使用が多くなったためボイラーに使う灯油の購入が増え、ヒートポンプの使用を少なくしたことで、ヒートポンプは電気を使うので電気代が含まれる水道光熱費が減額しました。現在は元の使用に戻っております。

以上です。

議長（森本信明君） ほかに質疑はありませんか。2番、芝間教男君。

2番（芝間教男君） 2番、芝間です。17ページ、総務費一般管理費、庁舎備品購入費につきましてお伺いをいたします。

おととしになるかと思えますけれども。失礼しました。おととしになりますけれども、タイムレコーダーを2年前に購入したばかりのはずであったと思えますけれども、今回タイムレコーダーを更新したということについて、割と短い間に購入がなされているということについてお伺いいたします。その理由についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今回タイムレコーダーの更新ということで予算を計上させていただきました。実は、今芝間議員おっしゃられたように昨年ですか、からタイムレコーダーを設置したのは事実でございます。

実はそれは、何ていうんですかね簡単な打刻だけができるというもので、その時間の管理については職員が入力して数値管理してで行うというようなことで考えていたわけなんですけど、その作業にかなり手間がかかる、それからこれを業務委託しようという話もあったんですけど、これについてはその委託料とそれから、今回購入しようとしているものは自動的に集計ができるというものを考えております。

ですから、その費用対効果を勘案した中で今回新たに時間の管理までできるものにしていきたいという、そういうことで予算計上したものです。この4月から適用したいということですので、今回の補正に上げさせていただいたというそんな状況です。

議長（森本信明君） ほかに。2番、芝間教男君。

2番（芝間教男君） 2番、芝間です。4月からの使用につきましてお伺いいたします。4月から、費用対効果の関係で新しくするというのですが、その管理をした場合の使用の目的については、残業手当等に反映するとかそういうことでありますでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） このタイムレコーダーでの時間の管理について、現在のところそのまま超勤手当等に反映させるということは考えておりません。また、働き方改革等の中で残業時間が長いという指摘もございます。

その中で、このタイムレコーダーはあくまでも出勤してから退出するまでというそういう時間の管理になりますので、それを管理した、どの程度職員の出退の時間があるのかと、そこら辺を集計したところでまた業務改善等につなげていきたいというそんな目的でございます。

議長（森本信明君） ほかにありませんか。3番、中島健男君。

3番（中島健男君） 3番、中島です。23ページのプレミアム商品券440万減額になってます。減額の補正予算なんですけど、これは応募者がいなかったというか購入に至らなかったことなんですか。そのための減額ということではないんですか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今日町民課長休んでおりますので、私のほうから申し上げます。実は、プレミアム付き商品券につきましては、対象者が限られてるていうなこともありましてかなり、実際に購入される方が少ないていうな状況がございました。ですから、この3月までの実績見込みで減額したというふう聞いております。

議長（森本信明君） ほかにありませんか。11番、榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 11番、榎本です。18ページです。財産管理費のところ、別荘等貸付地管理経費ここで200万、またそしてその下に返還金200万という形になっておりますが、この詳細を伺いたいと思います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） これについては実は、ちょっと全協の中でもお話したかと思えますけど女神湖センターの関係で、今の管理会社が撤退をしたいというそんな話の中で、営業権ていうなお話をしたかと思えます。それが400万円ほどになるんですけど、現在予算が200万円ほどありますんで、それに200万円をプラスして今年度中に精算をしていきたいというそういう経費でございます。

議長（森本信明君） ほかにございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第9号

議長（森本信明君） 日程第8 議案第9号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第10号

議長（森本信明君） 日程第9 議案第10号 令和元年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第11号

議長（森本信明君） 日程第10 議案第11号 令和元年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

ませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第12号

議長（森本信明君） 日程第11 議案第12号 令和元年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第13号

議長（森本信明君） 日程第12 議案第13 令和元年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第14号

議長（森本信明君） 日程第13 議案第14 令和元年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第15号

議長（森本信明君） 日程第14 議案第15 令和元年度立科町水道事業特別会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第26号

議長（森本信明君） 日程第15 議案第26 立科町町道路線の一部廃止についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 議案第27号

議長（森本信明君） 日程第16 議案第27 立科町町道路線の認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 同意第1号

議長（森本信明君） 日程第17 同意第1号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な設備に関する財政上の計画の同意を求める件の質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 請願第1号～日程第20 陳情第2号

議長（森本信明君） 日程第18 請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書から、日程第20 陳情第2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書までの3件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。8番、村田桂子君。登壇願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） 陳情の川西赤十字病院存続と充実を求める陳情書について、ぜひ採択をしていただきたい旨の発言をいたします。

私もこの問題について、川西赤十字病院なんかと聞き取りを行いました。そしたら、この間赤十字病院は大変努力をしてきたということで、常勤の医師を2人から5人へ増やし、それに伴う診療科目も9科目を備えて入院患者数は増加しているそうです。

それから、包括ケア病床も平成27年度、これが厚労省の判断の基準になった年ですが、その8から現在では30床に増やして、住宅で暮らしていけるまでの医療と介護のケアを保障するという重要な役割を果たしています。

そして、立科町も大変依存度の高いというか頼りにしている病院で、年間で2万4,000近くの入院患者と1万9,000近くの外来患者がいらっしゃるんですが、立科でも年間延べ入院で5,500人近く、外来で3,800人近くが利用しています。また、高齢化の進む当町の利用者のために、川西日赤では平成22年より送迎バスを運行して利便性を図ってくれているところです。そして、川西日赤病院の患者数の約2割が立科町の住民だということです。

私、神奈川県からこの立科町に引っ越してきました痛感していることがあります。それは、この佐久地域の医療圏というのが大変充実をしているなど思っているところです。まず気軽に立ち寄れる町の医院、かかりつけ医があり、さらに身近にかかれる総合病院があり、そして救急時高度医療の佐久医療センターがあると、幾層にも重なったこういう医療の充実ということが安心して住み続けられる大前提になっているなということを痛感するわけです。そして、そのときの中間的などというか病院に入院できる医療施設としての川西病院というのが大変大きな役割を果たしているということも痛感しております。

この間、佐久市でもこの川西日赤の存続を願っての陳情が可決されて採択されているという状況もあります。また南佐久なんかでも、厚労省から名指しをされた千曲病院や佐久総合病院、小海分園の存続を願っての意見書なども上げられているようです。

もう一つは、最近の新型コロナウイルスの蔓延ということもめぐっても、何かぐあいが悪くなったら身近にすぐかかりつけ、そして川西日赤に行って診てもらえる体制があるということが大きな安心の基礎になるかと思しますので、ぜひ積極的に賛成をし、意見書を上げていってもらえたらなと思います。

以上で意見表明といたします。

議長（森本信明君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題になっております議案、請願、陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

議長（森本信明君） 異議なしと認めます。したがって、お手元の議案配付表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時30分 散会）